

公 告

分任契約担当官代理
陸上自衛隊守山駐屯地
第 4 0 8 会計隊契約班長 渡辺 康祐

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
5QH41KK00210		5RQM1CM0006 0001						
品名 または 件名								
子宮がん検診 ほか8件								
部品番号 または 規格								
エコー検査含む								
使 用 器 材 名								
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
80.00	PS							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
国家公務員共済組合連合会 名城病院				国家公務員共済組合連合会 名城病院				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、会計隊事務室に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年3月31日（月）8時50分 第 4 0 8 会計隊商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

※守山駐屯地において、郵便局は午後 1 回の配達のため
郵便入札する場合については、到着日に注意し発送をお願いします。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名:	品名	規格	単位	数量	履行期限	履行場所	備考
	子宮がん検診 ほか8件	仕様書のとおり			7.4.1 ～ 8.3.31	守山駐屯地	

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者
- (2) 全省庁統一資格の「役務の提供等」においてA,B,C,D級の競争参加資格を有する者。
※令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を申請中であることを確認できるものを提出(FAX可)
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請については認めない。
ただし、真にやむを得ない事由に該当すると指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項
ア 談合等の不正行為に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項
ウ 単価契約に関する特約条項

4 競争入札執行の日時及び場所

令和7年3月31日(月)08時50分 第408会計隊商議室

5 入札参加手続き

入札に参加を希望する者は、令和7年3月28日(金)17時までに入札に関する受付手続きを完了すること。この際、資格審査結果通知書の写しを提出すること。(初回のみ提出・FAX送信可)

6 落札者の決定方法(消費税相当額含まない)【単価】

- (1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。同価の場合は抽選により決定する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札書には消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額の110分の100を記載すること。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 入札及び契約条件

- (1) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約書については、契約金額が50万円以上については契約書を作成する

9 入札の無効

次の各項目に該当する場合、当該入札を無効とする。

- (1) 電信電話及びFAXによる入札
- (2) 本公告に示した入札参加資格のない者が行った入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたい入札
- (4) 第5項に示す受付手続きを完了していない者の入札、その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

10 郵便入札に関する事項

- (1) 郵便入札の場合は、電話にて事前に連絡するとともに便着の確認を契約班に必ず実施すること。
また、件名を記載した封筒に入札書を入れて封印し、期日までに第408会計隊契約班に必着させること。
入札金額が同額による場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施し、再度入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 到着期日 令和7年3月28日(金)17時00分まで
- (3) 手段 書留郵便・使送等の手段を用い、確実に期日までに到着するよう留意すること。
- (4) 送付先

〒463-0067 名古屋市守山区守山3-12-1

陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊 契約班 担当：氣仙(きせん)

052-791-2191 内線(4347) FAX052-791-2379(直通)

本公告は、陸上自衛隊守山駐屯地 会計隊

中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		5QH41KK00210																	
NO	調達要求番号		物品番号				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地		指 定					
											使用期限等	引 渡 場 所							
												搬 入 場 所		検 査					
											グループ	納 期		包 装					
1	5RQM1CM0006	0001				PS	80.00				国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	子宮がん検診										国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	エコー検査含む																		
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
2	5RQM1CM0006	0002				PS	1.00				国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	乳がん検診										国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	マンモグラフィ含む																		
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
3	5RQM1CM0006	0003				PS	30.00				国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	子宮がん検診＋乳がん検診										国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	エコー検査・マンモグラフィ含む																		
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
4	5RQM1CM0007	0001				PS	5.00				国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	胃がん検診（A）										国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	胃内視鏡検査（薬剤を含む） 鎮静無 ビロリ菌無																		
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
5	5RQM1CM0007	0002				PS	1.00				国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	胃がん検診（B）										国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	胃内視鏡検査（薬剤を含む） 鎮静無 ビロリ菌有																		
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
6	5RQM1CM0007	0003				PS	15.00				国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	胃がん検診（C）										国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	胃内視鏡検査（薬剤を含む） 鎮静有 ビロリ菌無																		
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
7	5RQM1CM0007	0004				PS	1.00				国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	胃がん検診（D）										国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	胃内視鏡検査（薬剤を含む） 鎮静有 ビロリ菌有																		
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
8	5RQM1CM0008	0001				PS	10.00				国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	大腸がん検診（A）										国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	大腸内視鏡検査（薬剤を含む） 鎮静無																		
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								
9	5RQM1CM0008	0002				PS	30.00				国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	大腸がん検診（B）										国家公務員共済組合連合会 名城病院								
	大腸内視鏡検査（薬剤を含む） 鎮静有																		
											令和7年4月1日～令和8年3月31日								

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕様書番号	
大 腸 が ん 検 診 役 務 (大腸精密検査)	衛生－8	
	作成年月日	令和7年2月27日
	変 更	
	作成部隊名	守山駐屯地業務隊衛生科
1 総 則 1.1 適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊守山駐屯地が実施する大腸がん検診役務について必要な事項を規定する。 1.2 用語の定義 この仕様書における「甲」とは官側を、「乙」とは医療機関側をいう。また「検診」とは、大腸精密検査をいう。 2 役務に関する要求 2.1 役務の種類 乙が行う大腸がん検診役務の種類は、以下の通りとする。 a) 検診の事前診査及び受検者への説明 b) 検診の事前処置（大腸洗浄薬及び内服薬等を含む） c) 検診の実施（内視鏡による検査とし、全大腸を基準。鎮静下での検査については医師が必要と認めた場合、受検者へのインフォームド・コンセントのもとで実施可） d) 患者及び甲に対する検診結果及び各月毎の受検者リストの通知 2.2 委託する医療機関 消化器科もしくは消化器内科を標榜する、健康保険取り扱い医療機関とする。 2.3 役務の要領 2.3.1 検診実施場所 乙が指定する場所とする。 2.3.2 検診日時 乙が指定する日時とし、細部は甲、乙及び受検者相互の調整による。また甲は、指定の日時及び乙の指示事項を厳守するよう、受検者を指導するものとする。 2.3.3 検診人数 40名を予定する。 2.3.4 検診実施期間 本契約締結日より令和8年3月31日まで 2.3.5 検診に必要な資器材等 検診の遂行に必要な医薬品、材料、器材等は、乙において準備するものとする。 2.3.6 本委託契約外の医療行為 検診の結果、検査当日中に本委託契約外の医療行為が必要となった場合は、本委託契約部分を含めて受検者の自衛官診療証もしくは国家公務員共済組合員証を使用した保険診療とし、窓口一部負担金については受検者が支払うこととする。また、乙は甲に対し、本役務に対する請求を行わない。ただし、検診結果に対する医療行為を別の日に設定する場合は、この限りではない。 2.3.7 委託契約 本役務については、別に定める検診委託契約を、甲側及び乙側において締結したうえで実施するものとする。 3 監督及び検査 監督及び検査は、乙が発行する検診結果通知等に基づき、実施する。 4 その他の指示 本仕様書に関して疑義等が生じた場合、その都度契約担当官等の指示を受けるものとする。		

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕様書番号
子 宮 が ん 検 診 役 務	衛生－6（1）	
	作成年月日	令和7年2月27日
	変 更	
	作成部隊名	守山駐屯地業務隊衛生科
1 総 則 1.1 適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊守山駐屯地が実施する子宮がん検診役務について必要な事項を規定する。 1.2 用語の定義 この仕様書における「甲」とは官側を、「乙」とは医療機関側をいう。また「検診」とは、子宮がん検査をいう。 2 役務に関する要求 2.1 役務の種類 乙の行う子宮がん検診役務の種類は、以下の通りとする。 a) 検診の事前診査及び受検者への説明 b) 検診の事前処置 c) 検診の実施（細胞診、超音波検査を含む） d) 患者及び甲に対する検診結果及び各月毎の受検者リストの通知 2.2 委託する医療機関 子宮がん検診実施可能である、健康保険取り扱い医療機関とする。 2.3 役務の要領 2.3.1 検診実施場所 乙が指定する場所とする。 2.3.2 検診日時 乙が指定する日時とし、細部は甲、乙及び受検者相互の調整による。また甲は、指定の日時及び乙の指示事項を厳守するよう、受検者を指導するものとする。 2.3.3 検診人数 110名を予定する。 2.3.4 検診実施期間 本契約締結日より令和8年3月31日まで 2.3.5 検診に必要な資器材等 検診の遂行に必要な医薬品、材料、器材等は、乙において準備するものとする。 2.3.6 本委託契約外の医療行為 検診の結果、検査当日中に本委託契約外の医療行為が必要となった場合は、本委託契約部分を含めて受検者の自衛官診療証もしくは国家公務員共済組合員証を使用した保険診療とし、窓口一部負担金については受検者が支払うこととする。また、乙は甲に対し、本役務に対する請求を行わない。ただし、検診結果に対する医療行為を別の日に設定する場合は、この限りではない。 2.3.7 委託契約 本役務については、別に定める検診委託契約を、甲側及び乙側において締結したうえで実施するものとする。 3 監督及び検査 監督及び検査は、乙が発行する検診結果通知等に基づき、実施する。 4 その他の指示 本仕様書に関して疑義等が生じた場合、その都度契約担当官等の指示を受けるものとする。		

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号			仕様書番号
乳 が ん 検 診 役 務	衛生－6（2）		
	作成年月日	令和7年2月27日	
	変 更		
	作成部隊名	守山駐屯地業務隊衛生科	
1 総 則 1.1 適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊守山駐屯地が実施する乳がん検診役務について必要な事項を規定する。 1.2 用語の定義 この仕様書における「甲」とは官側を、「乙」とは医療機関側をいう。また「検診」とは、乳がん検査をいう。 2 役務に関する要求 2.1 役務の種類 乙の行う乳がん検診役務の種類は、以下の通りとする。 a) 検診の事前診査及び受検者への説明 b) 検診の事前処置 c) 検診の実施（マンモグラフィを含む） d) 患者及び甲に対する検診結果及び各月毎の受検者リストの通知 2.2 委託する医療機関 乳がん検診実施可能である、健康保険取り扱い医療機関とする。 2.3 役務の要領 2.3.1 検診実施場所 乙が指定する場所とする。 2.3.2 検診日時 乙が指定する日時とし、細部は甲、乙及び受検者相互の調整による。また甲は、指定の日時及び乙の指示事項を厳守するよう、受検者を指導するものとする。 2.3.3 検診人数 31名を予定する。 2.3.4 検診実施期間 本契約締結日より令和8年3月31日まで 2.3.5 検診に必要な資器材等 検診の遂行に必要な医薬品、材料、器材等は、乙において準備するものとする。 2.3.6 本委託契約外の医療行為 検診の結果、検査当日中に本委託契約外の医療行為が必要となった場合は、本委託契約部分を含めて受検者の自衛官診療証もしくは国家公務員共済組合員証を使用した保険診療とし、窓口一部負担金については受検者が支払うこととする。また、乙は甲に対し、本役務に対する請求を行わない。ただし、検診結果に対する医療行為を別の日に設定する場合は、この限りではない。 2.3.7 委託契約 本役務については、別に定める検診委託契約を、甲側及び乙側において締結したうえで実施するものとする。 3 監督及び検査 監督及び検査は、乙が発行する検診結果通知等に基づき、実施する。 4 その他の指示 本仕様書に関して疑義等が生じた場合、その都度契約担当官等の指示を受けるものとする。			

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号			仕様書番号
胃 が ん 検 診 役 務 (胃精密検査)	衛生－7		
	作成年月日	令和7年2月27日	
	変 更		
	作成部隊名	守山駐屯地業務隊衛生科	
1 総 則 1.1 適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊守山駐屯地が実施する胃がん検診役務について必要な事項を規定する。 1.2 用語の定義 この仕様書における「甲」とは官側を、「乙」とは医療機関側をいう。また「検診」とは、胃精密検査をいう。			
2 役務に関する要求 2.1 役務の種類 乙の行う胃がん検診役務の種類は、以下の通りとする。 a) 検診の事前診査及び受検者への説明 b) 検診の事前処置 c) 検診の実施（内視鏡による検査とし、鎮静下での検査については医師が必要と認めた場合、受検者へのインフォームド・コンセントのもとで実施可。また内視鏡検査中におけるヘリコバクター・ピロリ菌感染検査についても、医師の判断で実施可） d) 患者及び甲に対する検診結果及び各月毎の受検者リストの通知 2.2 委託する医療機関 消化器科もしくは消化器内科を標榜する、健康保険取り扱い医療機関とする。 2.3 役務の要領 2.3.1 検診実施場所 乙が指定する場所とする。 2.3.2 検診日時 乙が指定する日時とし、細部は甲、乙及び受検者相互の調整による。また甲は、指定の日時及び乙の指示事項を厳守するよう、受検者を指導するものとする。 2.3.3 検診人数 22名を予定する。 2.3.4 検診実施期間 本契約締結日より令和8年3月31日まで 2.3.5 検診に必要な資器材等 検診の遂行に必要な医薬品、材料、器材等は、乙において準備するものとする。 2.3.6 本委託契約外の医療行為 検診の結果、検査当日中に本委託契約外の医療行為が必要となった場合は、本委託契約部分を含めて受検者の自衛官診療証もしくは国家公務員共済組合員証を使用した保険診療とし、窓口一部負担金については受検者が支払うこととする。また、乙は甲に対し、本役務に対する請求を行わない。ただし、検診結果に対する医療行為を別の日に設定する場合は、この限りではない。 2.3.7 委託契約 本役務については、別に定める検診委託契約を、甲側及び乙側において締結したうえで実施するものとする。			
3 監督及び検査 監督及び検査は、乙が発行する検診結果通知等に基づき、実施する。			
4 その他の指示 本仕様書に関して疑義等が生じた場合、その都度契約担当官等の指示を受けるものとする。			